

令和 7 年 5 月 14 日

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
次世代育成支援対策法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく
一般事業主行動計画の取組実施状況（令和 6 年度）

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所では、次世代育成支援対策法第 12 条第 1 項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 8 条第 1 項に基づき、一般事業主行動計画を策定・実施しています。

今般、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 20 条第 2 項に基づき、一般事業主行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめたので公表します。

項目	目標	実績
毎年の年次休暇の平均取得日数	15 日以上	16.3 日 (令和 6 年 1 月～12 月)
毎年の時間外勤務時間数の月平均時間	12 時間以内	10.45 時間 (令和 6 年度)
職員の仕事と子育ての両立支援制度の利用を促進するための研修等の実施	研修等を実施	『フレックスタイム制度運用の手引き』の作成・周知、育児休暇制度の見直し等にかかる説明会の実施 (令和 6 年度)